



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ推進ニュース

-介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！-

署名20万筆達成まで、もうひと踏ん張り！

-宣伝・署名行動を強化し、多くの市民に介護ウェーブをひろげよう！-

90分の宣伝・署名行動で308筆 7人がルートークで訴え（長野・中信連絡会）

8月13日に、午後4から松本駅前で宣伝・署名行動を行いました。夏休みで観光客も多い中、20事業所から40人が参加し、308筆の署名を集めました。ハンドマイクで訴えたのは「あづみの里」の7人の職員。「正職員になれない」「介護の安全性が危うい」と実態を訴えました。“ハンドマイクデビュー”をしたIさんは、「緊張しました。ああいうところでしゃべったのは初めてです。いっぱい人がいて、聞いてもらって宣伝になったと思います。『次、やってみる？』と言われたのですが、やってみてよかったです」と感想。ヘルパーステーション・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所から参加した5名は、「信号待ちで待っている方に声をかけ署名をしてもらいましたが、わざと避けて通る方もいて残念でした。でも長野県ではないのですが署名してもいいですか？と、東京の方に署名をしてもらいました」というひと幕も。



外来の待合室で介護ウェーブ署名活動を連日実施（長野・塩尻協立病院）

7月28日から8月中、ほぼ毎日行っています。介護の職場（2階病棟・3階療養病棟・ディケア・在宅関係）からそれぞれ1人ずつが交代で、2職場ずつペアを組んで外来待合室で署名のお願いをしています。時間は11時から30分程度、主に会計待ちの患者さんとお話ししています。「待合室署名」は院内の介護ウェーブ推進委員会が提案しました。この期間中に介護職員は全員参加す



る予定です。朝会で「今日の担当職場」を発表し、職場を励ますとともに職員みんなのものになるように工夫しています。中信連絡会の署名目標のうち、塩尻分は目標をやり遂げたのですが、この待合室署名が大きく貢献しました。実際に署名のお願いをする時は、署名用紙をよく読み現状を自分のことばで訴えています。介護主任会の提案で、今後情勢学習会をおこなう予定です。

地域訪問行動で、近隣病院を訪問し署名のお願い（長野・塩尻協立病院）

8月13日、事務長と介護主任が2人で地域の病院を訪問しました。民間の塩尻病院では事務長が応対し、療養病棟での厳しい勤務シフトなどお互いに共感し合う懇談となりました。70床のうち、介護の職員が50人いますが、30人以上は無資格のパートなどで応対せざるをえない状況だそうです。介護署名と返信用封筒を手渡し、関連施設（老健や訪看）からも署名が返送されて来ています。反応の早さにおどろいています。今後は桔梗ヶ原病院・上條記念病院へも訪問予定です。

（長野民医連介護ウェーブニュース No.05 2008.08.21 より）

事務局短信 「テッショ付き署名」「キャラクターバッジ」が誕生

全国各地で介護ウェーブキャラクターが公表されていますが、北海道連絡会の「ダンダン君」がバッジになりました。いつでも身につけていられるようにビニール製のバッジです。1,000個制作し、1個100円で販売しています。

大阪民医連では、街頭宣伝などで手軽に配布できる「ティッシュ付きハガキ署名」を制作しました。ハガキ署名は料金後納で大阪民医連宛に返信されます。8月6日の京橋宣伝行動では15分で1,000個の「ティッシュ付きハガキ署名」が市民に受け取られました。

キャラクターやロゴ、各種宣伝グッズ等を制作した県連・法人は全日本民医連までお知らせください。なお、全日本民医連では、今後の「介護ウェーブ」のさらなるたたかいの宣伝グッズとして、のぼり旗や宣伝ビラなどの作成を検討しています。「こんな宣伝グッズがあったら、介護ウェーブをもっと訴えられる」というようなグッズのアイデアやご要望をお寄せください。



★事例ファイル episode no.19

「要介護2の独居生活者の場合で、認定基準を引き上げないと生命の危機があると思われた事例」

○性別：男性 ○年齢：64歳 ○家族構成：独居 ○要介護度：要介護2

○現在利用している介護サービス：訪問介護

【介護サービスの具体的な利用状況について】

デイサービス週3回、ヘルパー週4日を利用予定であったが、退院した翌日の夜中に救急搬送された。その後1日朝・昼・夕の60分のヘルパー利用でつなぎ、7日後、24時間職員のいる宅老所へ入所となる。(宅老所では、1日朝・夕の30分と週1回60分利用中)

【本人の身体状況、具体的な困難や生活上の支障について】

入院中に依頼があった事例。歩行は車椅子、食事は買い物から全介助、ADL全般が独居の生活では困難を極め、特に夜間の安否確認ができず、本人が体調を崩し緊急入院となった。

【制度に対する問題意識や、改善が必要と考えられる点】

介護度2では独居のヘルパー利用の限界がある。認定調査時点での認定を引き上げてもらい、夜間もヘルパーの訪問を可能にしていかないと生命の危険にかかる事例です。

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp